

議案第7号

平成20年度さいたま市介護保険事業
特別会計補正予算(第2号)

平成20年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,427千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,718,222千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年2月3日提出

さいたま市長 相川 宗一

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰入金		8,274,555	△38,427	8,236,128
	1 一般会計繰入金	7,674,555	△38,427	7,636,128
歳 入 合 計		50,756,649	△38,427	50,718,222

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,675,301	△38,427	1,636,874
	1 総務管理費	1,080,858	△20,000	1,060,858
	2 徴収費	88,309	△2,075	86,234
	3 介護認定審査会費	502,692	△16,352	486,340
歳 出 合 計		50,756,649	△38,427	50,718,222